

前回の主な意見等

1. 資料 2 大淀川水系河川整備基本方針（変更案）の概要 P 1 1
の水位縦断図については、激特事業の効果が把握できるよう、
事業前後の水位を図示した方がよい。

（今回回答）・激特事業の掘削範囲及び代表掘削横断図を付した
激特事業による水位低減効果について示す。

（補足説明資料①）

- ・激特事業前後の水位変化について参考資料 1 大
淀川水系河川整備基本方針（変更案）の概要
P 1 1 に反映する。

2. H 1 7 年 9 月洪水で既設ダムで1,000m³/sの洪水調節を行って
いるが、現況の施設で1,000m³/sの調節能力があるということ
か。

（今回回答）・過去の洪水実績より、流域全体に降る降雨パター
ンとしてH 5 年 8 月型、大淀川の代表的な降雨パ
ターンのH 1 6 年 8 月型及びH 1 7 年 9 月型降雨
の洪水調節効果を示す。

（補足説明資料②）

3. H 1 7 年 9 月洪水の大谷川の氾濫状況について教えてほしい。

（今回回答）・大淀川支川の大谷川では、堤防高が部分的に低い
箇所から洪水が越水し、多くの家屋浸水被害等が
発生した。この被害を踏まえ、宮崎県において激
特事業として堤防整備等が行われている。

（補足説明資料③）

4. H17年9月洪水を踏まえ、激特事業と併せて、地域の県・市住民等がどのようなソフト対策を取り組んだか示してもらいたい。

(今回回答)・H17年9月洪水以降、大淀川では、「水害に強い地域づくりのあり方について(提言)」を学識経験者、各関係機関等と連携し取りまとめを行っている。本提言に基づき、「防災学習の推進」「防災情報伝達手段の多様化」など様々な取り組みを行っている。(補足説明資料④)

5. 「アカメ」への配慮については、掘削による周辺環境への影響及び津屋原沼との連続性も含めて記載願いたい。また、掘削に伴う河床材料や塩水遡上等の影響はないか。併せて「モツゴ」は貴重な種では無いので記載しなくても良いと考える。逆に「ハゼ類」については記載が必要ではないか。

(今回回答) アカメの幼魚の餌場や避難場となるコアマモ群落は、八重川や津屋原沼等で確認されており、津波・高潮対策事業において保全対策を検討し、移植を実施した。また、アカメの成魚の生息環境に配慮し、掘削を実施する際は河床の深みを保全する。

3k付近の盛り上がった河床岩盤の切り下げの影響については、近辺の地質分布図によると、岩盤の切り下げに伴う河床材料は変化しないと考えられるが、掘削は段階的に実施し、環境への影響等について確認しながら進める。

塩分遡上については、事業実施にあたって、影響について検討した上で実施する。

なお、モツゴおよびハゼについては、基本方針等の記載を修正した。(補足説明資料⑤、補足説明資料⑤補足(委員限り・机上配布))

6. 資料2 P17の河床変動グラフのデータがH22までとなっているため、最新データを含めて整理願いたい。

(今回回答)・H27の測量結果を踏まえて、激特事業における河道掘削区間及び河口部の横断状況を確認した結果、再堆積などの大きな変化は見られなかった。
(補足説明資料⑥)

7. 流域の土地利用について、現整備方針と比べ変化が見られるようなので、その要因を説明願いたい。

(今回回答)・土地利用の状況については、現行整備方針では「河川現況調査」を基に算出を行っているが、今回はより最新の情報となっている(H21)国土数値地図(土地利用メッシュデータ)を基に算出を行った。本データを基に過去からの土地利用の変遷を確認した結果、大きな変化は見られない。
(補足説明資料⑦)

8. 資料2 P7において流出計算の説明でK, P, TIというのが出てくるが、一般には分かりにくいので分かりやすい表記を心がけて頂きたい。

(今回回答)・参考資料1 大淀川水系河川整備基本方針(変更案)の概要 P7に貯留関数法の解説を記載する。
(補足説明資料⑧)